アビタス通信 vol.10
Abitus Press
November 2009
Abitus

internal audit

さらなる内部監査の質の向上と効率化を求めて
CAATを活用した内部監査の有効性

BDOアドバイザリー株式会社
シニアアドバイザー　CIA QISIA
中村彰宏氏に聞く

CIAとCAATを二本柱に

――CAAT との出会いは？

中村　私はかつてメーカーに勤務していたのですが、内部統制システム構築プロジェクトに携わり、内部監査室長に就任しました。立ち上げ当時は、実質一人であったために、どうやって内部監査を進めていくか考えました。その時、大きな力となってくれたものが、二つありました。一つは、CIA（公認内部監査人）という資格の勉強をして知識を身につけていくこと、そしてもう一つがCAAT でした。

CAAT（Computer Assisted Audit Techniques）とはコンピュータ支援監査技法のことで、公認会計士協会の IT 委員会報告では、「監査ツールとしてコンピュータを利用する監査技法であり、監査手続きの有効性および効率性を改善できる」とされています。また、内部監査の専門職的実施の国際基準である IIA 国際基準では、「専門職としての正当な注意を払うに当たって、内部監査人は CAAT とその他のデータ分析技法の使用を考慮しなければならない」とされています。

実際、始めたら非常に効果が高い。最初は、なぜいろいろなリスクが出てくるかがわからなかったのですが、CAAT で分析するうちに、徐々に理由がわかるようになってきました。CAAT の活用によって確実に監査の質は向上し、監査が終わった後、「どうしてわかったのですか？」と、聞かれることもしばしばでした。監査の現場で CAAT の有効性を実感し、今後ますます業務形態が複雑化していく中で、CAAT を使わなければ内部監査はできない、という思いを強くしました。

変化する監査部門の役割とCAAT

――現状の内部監査部門の課題をどのようにとらえられていますか？

中村　J-SOX ２年目になり、内部統制プロジェクトも解散し、内部統制評価を監査室に一本化する動きがあります。内部監査部門の「組織体の運営評価・改善：リスクマネジメント、コントロールおよび組織体のガバナンスプロセスの有効性評価、改善」といった本来業務に加えて、「内部統制評価」を担当するケースが増えています。内部監査部門のリソース不足で本来の監査業務ができなくなる危険性がある。そうならないように、内部統制評価の効率化と同時に本来の内部監査活動を効率化する必要性があります。景気低迷で人員削減が進む中、どのようにして実効性をあげるかが、内部監査部門の大きな悩みとなっています。とくに海外子会社の監査については、皆さん悩まれているところです。

――CAAT はなぜ有効なのですか？

中村　通常、組織の中で、データは部門ごとに縦割りで管理されています。しかし、例えば、一つの売上業務も、受注→購買→請求→売上債権、という複数のプロセスで会計計上されます。統制テストでも「受注プロセス」「購買プロセス」など縦で行われることがほとんどですが、CAAT では取引の流れに沿って複数のプロセスを横断

的に評価できます。会計システムのデータを分析することで、異常値や潜在リスクをピックアップし、各プロセスの脆弱なコントロールを探して仕組みを改善するアプローチです。縦で見ていたのでは見つからないものが、そこで見えてきます。

また、従来の監査手法では、監査対象となる母数に対して統計技法的にサンプルを抽出して、その結果から母集団の評価を行います。CAAT では、母数すべてを網羅するので、異常値など潜在的リスクを発見できますから、監査対象の絞り込みに有効です。何千件、何万件の生のデータを直接分析するわけですから、証拠の信頼性、十分性、関連性を確保し、従来発見が難しかった重要リスクが抽出できるのです。また、CAAT 上で異なるシステムのデータをリンクして、基幹システムとその他のシステムとの整合性を図ることもできます。ポイントは、何を CAAT でピックアップしていくかという「監査シナリオ」を作成・利用することで、往査時の監査手続きの標準化、監査業務の効率化に寄与します。「シナリオ」とは、いわばロジックです。全体の監査の流れをつくっていくのが、CAAT を有効に活用するためには非常に重要なのです。

内部統制の文書化３点セットの改善などには、多大な工数が予想されます。CAAT では、①業務プロセスの異常値や潜在リスクを分析し、内部統制の脆弱なコントロールやリスクを抽出し改善する、②プロセス間の不一致を改善する、③入力ミスやシステム上のバグの発見など IT 統制の評価を行う、といった内部統制の効率的改善が期待できます（図表参照）。

海外子会社に関しては、限られた監査時間の中で本筋まで入っていけない状況であったのではないかと思います。会計情報から事前に海外子会社のリスクや異常値を見つけて往査するため、非常に高い効果が期待できます。

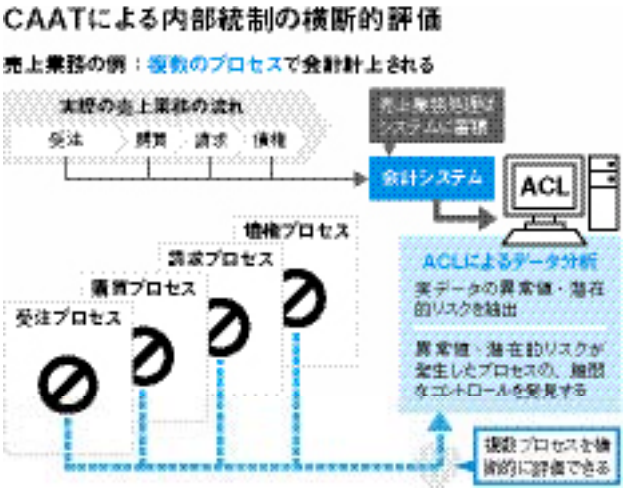

アメリカでは SOX 法を契機に、企業のデータ電子化が進み、CAAT の普及率が非常に高いと、世界第５位の公認会計士のメンバーファーム BDO のアメリカ事務所に赴任していた米国公認会計士から話を聞きました。CAAT ではすべてログが残るので、監査法人が監査の有効性を客観的に立証するために活用していたそうです。

知識と感性を磨いて人材力を高める

――内部監査部門の人材力を高めるには？

中村　監査室を立ち上げる以前、私は７年間 ISO 管理責任者として、品質・環境・セキュリティの統合マネジメントシステムを手掛けていましたが、内部監査の仕事を始めた時、ISO にはない多くの役割があることを実感しました。例えば、ISO には内部監査が果たす改善コンサル的な機能はありません。また、不正も ISO の範疇には入っていません。統制監査・業務監査では、不正や誤謬が発生する芽を監査で検出し、発生の原因となる「組織の仕組み」を指摘しなければなりません。業務内容の多様性、重要性からも内部監査は非常に大きな役目を負っており、今後、ますます内部監査は重要になっていくでしょう。質と効率の向上は、内部監査に携わる人材力にかかっています。

人材力を高めるには、監査についての感性を磨くことが重要だと思います。いつものこととやり過ごしてしまうと重要なリスクを見逃してしまうこともあります。何もないと思うと、発想がそこで止まってしまいます。しかし、現場には、リスクがたくさんころがっています。事故や間違いを犯すことをどう防いでいくかは、企業責任です。例えば、高額の受注や取り消しを上長の承認を受けずに行っているようなケースがあったとします。「忙しい人ほど責任が重い。上長の承認を得ることで、その責任を上長に預けて自分は次の仕事に進める。稟議書を書いたり、上長の承認を得るのは、自分と自分の家族を守り、結果的に会社を守ることになる」という話をして、理解を得た上で改善させるのです。

感性を磨くには、知識と経験が必要です。CIA の取得は、会計をはじめとして監査に関わるすべてを学べるので、非常に役立ちました。とくにパートⅠとⅡでは、内部監査の実務について勉強できたのが役立ちましたね。体系立ててつくられた素晴らしい資格だと思います。監査行動をどうするか、指針はどうするかについて、非常に参考になりました。

――本日はありがとうございました。

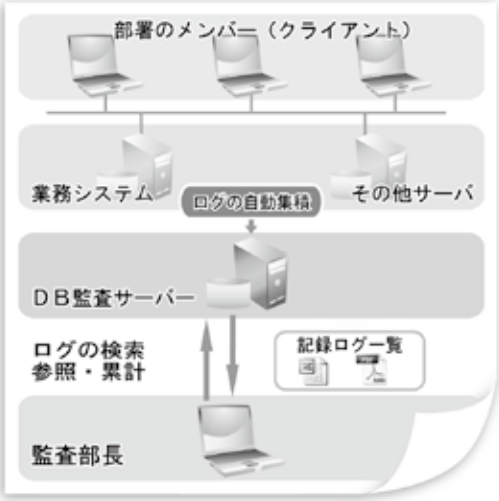

データベース監査ソリューション

ssDB監査

➤内部統制に向けた監査の準備は万全ですか？
➤データベースの操作履歴を正しく分析できていますか？
➤膨大な時間をかけて手作業で監査作業を行っていませんか？

■ 簡単・使いやすい・親しみやすい

特徴１：低コスト・短期間での導入

特徴２：チェックボックス主体のカンタン操作

特徴３：定期監査レポートも容易に出力が可能

株式会社 システムエグゼ
TEL: 03-5542-5591 FAX: 03-5542-5594
〒104-0033 東京都中央区新川2丁目1番5号 THE WALL6階
http://www.ssdb-utility.com e-mail: sales@exe-sol.com

ALogコンバータ®

AUDIT LOG CONVERTER

サーバへの管理者操作ログを安価に簡単に収集！
データベース監査も、新シリーズから対応！

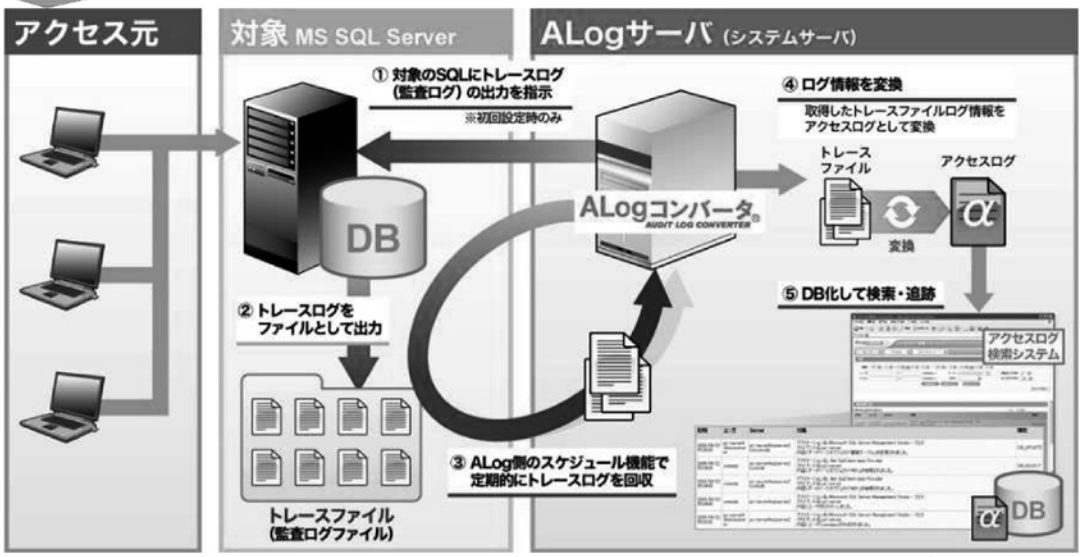

◆Windows / NetApp / EMC / MS SQL-Serverなど幅広いサーバ監査ログに対応！

◆仮想化環境（CitirxXenApp、XenServer、VMware、Hyper-V）もサポート！

◆統合ログ管理ソリューションとの連携機能も、標準搭載！

◆3年連続サーバ監査ログ市場No. 1!!

◆大手1,100社以上の導入実績 !!

◆11,000ｻｰﾊﾞ以上で安定稼動 !!

問合せ先 ： 住商情報システム株式会社
〒104-6241 東京都中央区晴海1-8-12 晴海ｱｲﾗﾝﾄﾞ ﾄﾘﾄﾝ ｽｸｴｱ Z棟
Tel:03-5859-3038 e-mail:bv-sales@ml.scs.co.jp

2009年7月3日開催
第1回IFRSコンソーシアム委員会報告
テーマ 原則主義について

7月3日、
第1回IFRSコンソーシアム委員会（ディスカッション・ミーティング）*が開催され、
「原則主義の論点」をテーマに
委員会メンバー事業会社15社を
中心に活発な議論が行なわれました。

*法人会員様が委員会へのご出席を希望される場合、業種・役職などの参加条件がございますので、
詳しくはIFRSコンソーシアム事務局までお問合せ下さい。

IFRS Consortium
http://www.ifrs.ne.jp

1　IFRSへの取組み

委員会の冒頭で、現時点でのIFRSに対する各社の取組みについて確認したところ、参加した15社のうち、何らかの取組みをすでに開始している会社が6社、未着手が9社であった。参加企業が日本を代表する大企業であることを考えれば、現時点における日本全体のIFRSに対する取組みは、これからと推測される。

2　原則主義と規則主義

IFRSは原則主義の会計基準と言われている。現在の会計実務、監査実務においては、何か会計基準適用上の問題、実務課題がある場合には、例えば実務指針にあてはめて考えるとか、該当する指針を探すといったアプローチで行われているが、原則主義においては、そのようなアプローチを取ることはできず、あくまで取引実態に即して会計処理を決定していくことになる。その際、そのロジックを説明することが企業、財務諸表作成者と経営者に求められてくる。

また、原則主義の場合、現在の日本基準や米国基準のように各種、実務指針・ガイドライン等がないために、多くの企業で、自社の会計処理基準について文書化が必要になるなどの対応が求められると考えられる。原則主義においては、細則は企業、監査法人の判断に委ねられることになるが、説明は企業が行わなくてはならない。本来は、取引があって、会計があるべきであり、経営の「意図」をしっかり持つことが必要となろう。つまり、会社として何をしたかったのか、実態はどういうことであったのかを、企業として説明を行うことが求められる。この点では、従来の数値基準においては、会計基準が先にありきで取引が出来上がるというような矛盾もあったが、今後は、数値基準が意味している会計処理のあり方を、もう一度根本的に考え直すべきかもしれない。このように規則主義・細則主義である日本基準、米国基準に慣れた日本の企業、会計士にとって、原則主義への変更にあたっては、様々な実務上の課題が出てくるであろうという点が指摘された。

金融庁が公表したIFRS導入に関する中間報告の中でも、原則主義に対して憂慮を示している。

日本における多くの会計関係者が経験したことのない、「細則のない原則主義の会計基準」を会計の現場に持ち込むことにより、実務では混乱が起きるのではないかとも考えられる。従来の細則主義の会計基準から、原則主義の会計基準への転換にあたり、予想される混乱を回避し、適切に対応するためには、まず、基本として、基準設定の背景も含め、基準を理解すること（教育）が重要となろう。

ただ、原則主義を特徴とするIFRSにおいては細則がないとはいえ、会計処理を確定するにあたり、実務上は、

何か拠り所が必要ではないかという意見もある。この点、今後のＩＡＳＢとＦＡＳＢの共同作業において両者が近づいていくのではないかということはよく言われているため、実務上の詳細においては米国基準の考え方や現在の日本基準の考え方を準用できるのではないかという議論もあった。

また、IFRS には数値基準といったものがほとんどないが、実務上の対応として、何らかの数値基準を社内マニュアルに入れざるをえないのではないかという意見もあった。つまり、数値基準なしでは、会社としての考え方の統一・一貫性を保持していくことが現実的には難しくなり、一定の数値基準に従うことで大枠の中に入っているのであれば、その考え方で進めていかないと、財務諸表自体が一つの一貫した考え方に基づいて作成されていると言えなくなるのではないかとの懸念である。

しかしながら、「原則主義」である以上、本質的なところはあくまでも、実質を判断して行う必要があり、実務的には、数値基準およびその根拠を社内マニュアルで定めても、数値基準による判断の後、もう一つ、実質を判断するフェーズを入れるなどの工夫が必要かと考えられる。おそらく、監査上も、数値基準による会計マニュアルでは、そのままでは受け入れられないのではないか。

そもそも、設定された数値基準を利用・悪用して、意図的にそうした数値基準の間隙を利用した取引・契約を行うような事態を避けることが重要であり、原則主義の趣旨も、そこにある。

3　IFRS導入にあたって

導入初期段階において、IFRS 導入に際しての影響分析を行うことは、一般的に行われていると考えられる。その際に注意が必要なのは、影響分析を行っていく中で、よく見てみたら、現行の日本基準の会計処理について基準の適用誤りや誤謬であったということが検出され、現行の日本基準そのものの修正を監査人から要求されるという危険性である。そのような可能性が考えられる領域についての影響分析にあたっては、慎重な議論が必要であろう。

また、法務部門は法務リスクの観点から契約書のレビューを行っているが、経理部門では経理の観点で見きれていないのではないかという指摘もあり、IFRS 導入にあたって、社内での進め方、対応においては、経理部門からの積極的な関与も重要である。IFRS ではビジネスの実態に即して会計処理を確定していく必要があるが、近年におけるビジネス規模の拡大、複雑化、多様化

に従い、そうした取引実態について、会社の経理部門で把握されていないケースもあり、情報収集のルートを整備・確保することも必要と考えられる。

4　会計的個別論点

初度適用に関連して、IASB と FASB の MOU に基づいた８項目（金融商品を除く）についてのディスカッションペーパーは出ているが、ほとんどまだエクスポージャードラフトが出ていない状況であり、これら新基準発効の時期が、初度適用年度をいつにするかに対して与える影響は相当あると考えられるので、初度適用時期の決定は実務上の大きなポイントになるであろう。IFRS 初年度開示において、直近過去２年分の開示が求められるので、実務上、初度適用にあたっての IFRS 移行日時点での残高確定（直近年度末に有効な IFRS 基準による移行日時点での開始残高の算出）の観点から、これらの新会計基準の動向については注意が必要である。

収益認識基準に関して、IFRS が必ずしも出荷基準を認めていないということではないので、ビジネスの実態・契約等に従い判断する必要があるとの意見もでた。IFRS においては、ビジネスの実態をどう会計に表現するのかが問題となる。取引実態として、複数の要素が一つの取引に入っているような場合、ビジネスとして、この取引でどのような価値を移転することができ、いつの時点で権利義務が発生するのかを根本的に見直して考える必要がある。

連結範囲については、日本基準から IFRS に変わったからといって変更を検討するようなものではないのではないかという意見もあった。むしろ、日本基準から IFRS へ変更するにあたり、説明できない変更は避けるべきと考える。ただし、監査の観点からは、現在の日本基準における連結の範囲の決定にあたっての重要性基準が、IFRS でそのまま認められるかどうかについては疑

問であるとの意見もでた。IFRS では、すべての子会社は連結すべきであり、重要性の観点から連結の範囲から除外されている子会社については監査差異として取り扱われるのではないかとの意見もあった。

固定資産の減価償却における経済的耐用年数も IFRS 導入にあたってはトピックとなる。

特に機械設備などは、償却が早めに終わるが、実際は結構長く使用しているケースも多く、現在使用している法定耐用年数と実質的な耐用年数が乖離しているのは明らかであり、耐用年数として何年が合理的なのかに関する論拠を示すことが、今後 IFRS を導入していくにあたって問題になるであろう。

すでに導入作業を開始しているある企業においては、減価償却方法の変更と、耐用年数の決定について、かなりご苦労されたとのことであるが、一方で、耐用年数決定の論点の中で、マネジメントイシューとして、固定資産に対する投資を何年で回収するのか、投資するにあたってどのくらいの期間での回収を考えて意思決定しているのか、といった議論ができた点について、参加者から有意義であったとの意見もあった。

IFRS コンソーシアム委員会（ディスカッション・ミーティング）では、円滑な IFRS 導入を実現するため会計、ビジネス、プロセス・内部統制、システムといった日本企業における実務上の重要テーマを中心に、様々な角度から議論を重ねています。IFRS コンソーシアム委員会での内容は、Ｗｅｂサイト上で閲覧することができます。

IFRS コンソーシアム公式サイト
http://www.ifrs.ne.jp

IFRSコンソーシアム委員会 今後のスケジュール

日　時	テ　ー　マ	概　要
12 月 18 日（金） 16:00 ～ 19:00	システムへの影響	IFRS が及ぼすシステムの影響について、大手システムベンダーの対応を含めて議論する
2 月 5 日（金） 16:00 ～ 19:00	内部統制（J-SOX）	IFRS が及ぼす内部統制（J-SOX）に与える影響について議論する
2/19（金） 16:00 ～ 19:00	M&A	IFRS と日本基準の大きな差異となっている M&A について、会計・ビジネスへの影響について議論する
3/19（金） 16:00 ～ 19:00	人材教育	IFRS 導入に伴う人材教育のあり方について議論する

※開催日時およびテーマ・内容は、予告なく変更される場合があります。詳しくは IFRS コンソーシアム公式サイトをご覧ください。

IFRS導入とクロスオーバーM&A

「IFRS導入はクロスボーダーM&Aの環境整備。M&Aの成功に不可欠な会計力と情報力」

みらいコンサルティング株式会社
取締役　M&Aアドバイザリー担当
新木啓之氏

事業戦略としてのM&Aの重要性

――IFRS 導入の M&A への影響は？

新木　IFRS が導入されると、クロスボーダーの M&A がやりやすくなる、という話がよくあります。財務諸表が統一された会計処理に基づいてつくられていれば、確かに企業の実態は見えやすくなります。また、買収後の連結に要していた膨大な手間とコストもかなり省けると言われています。

ただし、IFRS 導入はクロスボーダー M&A の環境整備にはなっても、M&A の本質ではありません。IFRS では「のれん」の償却がなくなり減損になりますが、だからと言ってこれを待って M&A の時期を検討するなどは、まさに本末転倒です。IFRS を導入した国で M&A が増えたというデータもありますが、マーケット環境によるものか、IFRS の影響によるものか、その分析は行われていないのです。M&A は重要な事業戦略であり、ビジネスチャンスです。売り手も買い手も、それがすべてだと思います。

一方で、M&A の戦略としての重要性はますます増しています。M&A は「時間を買う」ことだとよく言われます。変化のスピードが加速するなかで、すべてを自社で生み、育てていくのは非常にむずかしいことです。今後、M&A は増えていくのは間違いないでしょう。

――M&A 成功のポイントは？

新木　大事なのは、M&A を行った後、どれだけのシナジーが出せるかです。それを、事前にいかに分析できるか。ここが最大のポイントだと思います。加えて、企業文化が融和できるか否かも重要です。M&A 後、優秀な人材が流出したり、育たなかったりしたのでは、一体化の効果を生めません。まさに「企業は人なり」ですから、この部分は非常に大きなポイントになります。

今、株式を運用している会社では、今年から来年はビンテージイヤーになるのではないか、と言われています。かつてなかったほどに、収益に対する企業価値評価が低下しているからです。いかに安く買うかは、やはり大事なことです。今後、IFRS で「のれん」を減損しなければならなくなると、なおさらです。そういう意味では、会社に体力があれば、今こそ、検討する意味はあるのだろうと思います。

情報を得る力、活かす力

――M&A を成功に導くための自社内の人材像は？

新木　少なくとも会計がよく理解できる人材は、自社内に不可欠だと思います。買収の対象となった会社の財務諸表を読んで、会社として検証・判断できる人がいなければなりません。会計のプロに近い人を、会社として育成、場合によっては採用するなどして確保することが必要でしょう。

M&A がポピュラーになってくると、我々のように M&A を生業としている人間の使われ方も変化してきます。丸投げではなく、自社でコントロールできればコストもかなり抑えられます。手続部分で専門家を活用し、事業の部分は自分たちでしっかりと見る。そのとき、会社側の担当者として基本となる資質は、バランスシートが読める、つまり専門家と共通言語で話せることです。さらに、専門家を上手に使うには、ある意味、営業的センスのようなものが必要かもしれません。金融機関とリレーションをとりながら、上手に情報を引き出していくのです。情報は取りに行くとお金がかかりますが、向こうから持ってくる情報は“タダ”です。ですから、取引はなくても金融機関などが会いたいと言ってきたら、まず会ってみることをお勧めします。

外から、自社や自社の業界がどう見られているのかを知ることが重要なのです。M&A に踏み込むかどうかは、もっと先の話です。

そして、専門家と契約したら相手が悲鳴をあげるくらい、使いまわす。そうした意識のある人がいれば、よい情報が取れて、有効な M&A 案件が検討できるのではないでしょうか。

――本日はありがとうございました。

CIA合格者対象オンライン講座

のべ600名様が受講した高度専門職スキル養成プログラム eラーニング販売開始!

千葉商科大学会計専門職大学院との提携により、大学院の講義を継続教育として受講していただくことが可能となりました。
先端的・実践的な講義により、知識を深めるチャンスです。

IFRS導入への動きは もう始まっています。〈国際会計・ファイナンス〉

「国際財務報告基準の導入に向けた我が国の課題」　島田眞一 教授
「国際金融と資金調達（IFRS 時代の資金調達）」　泉正治 客員教授
「減損会計」　菊原栄三 客員教授

CIAで学んだ知識に奥行きを与えてみませんか? 〈内部統制・内部監査〉

「コーポレートガバナンス：誰がために鐘は鳴るのか?」　武見浩充 教授
「会社法における内部統制」　矢田誠 教授
「 J-SOX、内部統制監査の今後」　松下芳男 教授

CAATを具体的にイメージできますか? 〈CAAT・IT監査〉

「CAAT 中級：監査ツールの活用」　中村哲也 客員講師

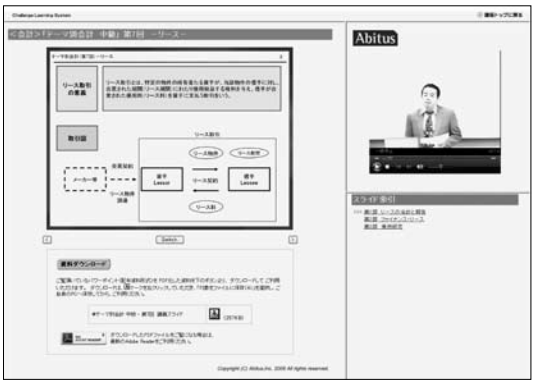

まずは CIA 合格者対象オンライン講座にアクセスしてください。
https://member.abitus.co.jp/cpe/0907
会員登録がお済でない方は、「新規会員登録」にお進みください。

アビタスでは、廉価で充実した内容の講義により、CIA・CISA®合格者の皆様の継続教育（CPE）を支援しています。

講座の特長

- **便利に**　インターネット講座のため、ご自宅の PC で時間を問わず受講していただけます。
- **豊富な単位を**　CIA・CISA® 合格者として体系的に理解を深めたい方、あるいはテーマごとに実践的な知識を得たい方、様々なご要望にお応えできる講座をご用意しております。
- **廉価で**　1CPE 単位あたり 2,000 円を目安に算出した、お得な価格体系となっております。

お問合せ先

株式会社アビタス CPE 担当
TEL：03-3299-3222　E-mail：cpe-faq@abitus.co.jp
〈受付時間：平日 11：00 ～ 20：00・土日祭 10：00 ～ 20：00〉
〒 151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿マインズタワー 15 F

毎週木曜日定休
〈年末年始休業有〉

off shot

10 月 7 日、日本オラクル社で記者発表が行われた際、パートナー企業としてアビタス代表三輪豊明が国際会計基準の現状について講演いたしました。
話題の社員犬ウェンディからも歓迎をうけました。

アビタス通信　Vol.10　2009 年 11 月 30 日発行

発行――株式会社アビタス
〒 151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿マインズタワー 15F
発行人――三輪豊明
編集担当―広報・笹原
abitus@abitus.co.jp　TEL 03-3299-3223
本誌よりの無断転載・訳載を禁ず

アビタス・ネットワーク

【新　宿】〒 151-0053　東京都渋谷区代々木 2-1-1　新宿マインズタワー 15F
TEL 03-3299-3330　FAX 03-3299-3777
【八重洲】〒 103-0027　東京都中央区日本橋 3-6-2　日本橋フロント 4F
TEL 03-3278-8800　FAX 03-3278-8801
【大　阪】〒 530-0001　大阪府大阪市北区梅田 2-5-2　新サンケイビル 8F
TEL 06-6341-1020　FAX 06-6341-1088